

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第21条第1項の規定に基づき届出を行なった離島等供給約款〔高圧用〕（令和5年4月1日実施。）において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定に基づき、消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ（契約種別および料金）、附則3（臨時電力のお客さまの料金算定にかかわる取扱い）および附則4（自家発補給電力Bのお客さまの料金算定にかかわる取扱い）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、別表2（燃料費等調整）(2)ロに定める基準単価および別表2（燃料費等調整）(3)ロに定める調整係数は小数点以下第4位で四捨五入しております。

(1) 離島等供給約款〔高圧用〕

Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
業務用電力		
一般料金		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,547.60	231.60
電力量料金		
1キロワット時につき	33.24	3.02
時間帯別料金		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,547.60	231.60
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき	35.60	3.24
夜間時間		
1キロワット時につき	29.68	2.70
業務用ウイークエンド電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	3,108.60	282.60
電力量料金		
休日		
1キロワット時につき	30.04	2.73
平日		
1キロワット時につき	31.07	2.82

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
高压電力 一般料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,734.60	248.60
電力量料金 1キロワット時につき	31.46	2.86
時間帯別料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,734.60	248.60
電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき	32.92	2.99
夜間時間 1キロワット時につき	29.68	2.70
高压電力Ⅰ型 一般料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,118.60	192.60
電力量料金 1キロワット時につき	33.00	3.00
時間帯別料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,118.60	192.60
電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき	35.76	3.25
夜間時間 1キロワット時につき	29.68	2.70
高压電力Ⅱ型 一般料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,404.60	218.60
電力量料金 1キロワット時につき	32.17	2.92
時間帯別料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,404.60	218.60
電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき	34.26	3.11
夜間時間 1キロワット時につき	29.68	2.70

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
高压電力Ⅲ型 一般料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき	3,141.60	285.60
電力量料金 1キロワット時につき	30.39	2.76
時間帯別料金 基本料金 契約電力1キロワットにつき	3,141.60	285.60
電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき	30.98	2.82
夜間時間 1キロワット時につき	29.68	2.70
臨時電力 21（臨時電力）（1）イに該当する場合 電力量料金 1キロワット時につき	33.44	3.04
21（臨時電力）（1）ロに該当する場合 電力量料金 1キロワット時につき	35.59	3.24
自家発補給電力A 基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,802.36	254.76
電力量料金 定期検査または定期補修による場合 1キロワット時につき	34.38	3.13
上記以外の場合 1キロワット時につき	37.61	3.42
自家発補給電力B 基本料金 契約電力1キロワットにつき	3,008.06	273.46
電力量料金 定期検査または定期補修による場合 1キロワット時につき	32.44	2.95
上記以外の場合 1キロワット時につき	35.15	3.20
予備電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき 予備線	93.50	8.50
予備電源	110.00	10.00

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
融雪用電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	1,227.60	111.60
最低使用期間以外の期間	644.60	58.60
電力量料金		
1キロワット時につき	30.39	2.76
融雪用電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	1,326.60	120.60
最低使用期間以外の期間	666.60	60.60
電力量料金		
1キロワット時につき	30.52	2.77
融雪用電力C		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	721.60	65.60
最低使用期間以外の期間	556.60	50.60
電力量料金		
1キロワット時につき	33.51	3.05
融雪用電力D		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
最低使用期間	732.60	66.60
最低使用期間以外の期間	556.60	50.60
電力量料金		
1キロワット時につき	33.77	3.07
業務用蓄熱調整契約		
蓄熱運転により夜間時間に最大需要電力が発生する場合の取扱い		
割引単価		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき		
業務用電力として電気の供給を受ける場合	2,165.46	196.86
業務用ウイークエンド電力として電気の供給を受ける場合	2,642.31	240.21
産業用蓄熱調整契約		
蓄熱運転により夜間時間に最大需要電力が発生する場合の取扱い		
割引単価		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき		
高圧電力として電気の供給を受ける場合	2,324.41	211.31
高圧電力Ⅰ型として電気の供給を受ける場合	1,800.81	163.71
高圧電力Ⅱ型として電気の供給を受ける場合	2,043.91	185.81
高圧電力Ⅲ型として電気の供給を受ける場合	2,670.36	242.76

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
業務用空調システム契約 割引単価 非蓄熱電力量1キロワット時につき	4.40	0.40
業務用電化厨房契約 割引単価 割引対象電力量1キロワット時につき	4.40	0.40

附則3（臨時電力のお客さまの料金算定にかかわる取扱い）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,436.72	221.52
電力量料金 1キロワット時につき	35.31	3.21

附則4（自家発補給電力Bのお客さまの料金算定にかかわる取扱い）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
基本料金 契約電力1キロワットにつき	2,330.46	211.86
電力量料金 定期検査または定期補修による場合 1キロワット時につき	34.13	3.10
上記以外の場合 1キロワット時につき	37.26	3.39

別表2（燃料費等調整）(2)に定める基準単価

区分および単位	基 準 単 価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
1キロワット時につき	0.188	0.017

別表2（燃料費等調整）(3)に定める調整係数

区分および単位	調 整 係 数	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
1キロワット時につき	0.229	0.021